

戸田城外著『家庭教育学総論 中等学校入学試験 の話と愛児の優等化』に学ぶ(1)

杉本芳雄

I. はじめに

「入試地獄の解決」と「劣等児救済」(成績不良児童生徒の学習補助)は、常に学校教育につきまとう二大問題である。幼・小・中・高・大の学校制度があり、公立と私立の構成、高・大の専門制などに加えてそれぞれに学校の評判による学校ランキングができれば、必然的に入試地獄は避けることができない問題である。そして、マスプロによる学校教育においては成績不良児童生徒が生じてしまうことも、その多少の差こそあれ不可避である。であればこそ教師は、児童・生徒と保護者がその濁流に流されるのを見過ごしてはならない。

従って、時代毎に、学校の制度毎に、学校教育の場では日常事としてこの問題解決への研究・工夫と実践の努力を必要とし、怠ってはならない。特に、入試地獄の中で高校教育を正常に貫いていくことは至難の業である。大学入試での共通一次試験と大学が独自に出題する二次試験に対応する授業を行うことは、その多様性からいっても、独自性からいっても、土台無理なことである。さらに選択制を導入し、多岐にわたる科目や授業内容の浅深については、進路との関わりで実施するのでは極めて複雑多様に過ぎる。また、小中学校においては全ての科目の内容を授業で消化することは到底不可能である。学校五日制が施行されるようになってからは尚更のことだと思う。

創価学園では、幸いに創立精神の太いパイプでの小・中・高と一貫制がとられているので、教科教育・人間教育において三校が関連を密にしていくことによって、互いに充実させてその教育効果を上げていくことができる。そして、小・中においては入試地獄に感うことなく教科教育に専心することができる。しかし、その間にごく少数ながら「成績不良者」が出てしまうことまで防ぐことには限度がある。小学校では“成績不良者を必ず成績優秀者にする”ことを目指し、数年前に成績不良者をなくすための対策について一年間の研究・論議を行って体制を完備した。小学校には、従来より小学校高学年での基礎学力マスターのために授業での学習と家庭学習、また、教材を利用しての継続的指導体制を組んだ。さらに教員間で全員が公開授業を行い、落伍者を出さないための教授技術の研究を徹底してきた。そして、年度毎に、科目単位で指導テーマを設定して私学の助成のもとにグループ研究を継続した。中でも作文指導法、書写指導法については牧口常三郎先生の指導原理を徹底研究して指導法を確立して、苦手な児童をなくし、全員がマスターできるようにと成果を上げている。

「児童の成長第一」を掲げて、小学校教育の全ての分野を見直すと、教員と児童、教員と保護者との関わりで見直すところが案外出てくるものである。児童が毎日元気に喜んで学校生活を送り、喜んで勉強に励むために教員が常に生き生きと教材研究に打ち込み、児童への励まし

の手を打つ工夫と努力に挑戦する日々である。

中学に関しては、非常勤で社会科(地理)を担当していた中学1年生の授業において見出したのであるが、成績不良者が出るのは、経験的に主に次の理由であると言える。

- ① 授業中に私語をしてしまい、授業に集中できない。
- ② 授業中に、地図帳や資料集や教科書の資料に眼を向けようとしない。
- ③ 忘れ物が多い。
- ④ 定期考査の時にノートを使って試験勉強をせずに教科書だけを勉強してくるので大切な基本原理とそれからの推理ができない。
- ⑤ 授業での勉強法を徹底しても注意力が散漫である。

その数名の生徒に関わり合っていると全体の授業進度が遅れるばかりである。そうして、その数名が成績不良者になってしまう。そのうちの一名は年度の始めに母親が「うちの子は地理が嫌いで不得意である」と堂々宣言していった。もう一人の生徒はいつも脇見をしながらノートをとるので遅くなり、中学の学習に慣れるまで大変だった。三人目の生徒は地理的な事柄に興味を持たず、抽象概念が理解できなくて随分とまどっていた。四人目はゆったりズムのマイペースで、いつも板書をノートするのが最後になる。いずれもその都度個人的に授業で励まし、良いところを探しながら褒め、叱咤激励をして二人目までは優等生に育てたが、二人はかろうじて成績不良から脱しただけで終わった。

しかしそれでも、最後の授業での生徒たちの授業評価は、理解しやすいように工夫してくれたよかったとか、説明が丁寧でよかった、教科書にない面白いことを教えてもらえてよかった、体験を通しての話が多くて面白かった、等がほとんどであった。“地理が嫌い”という生徒を“地理好き人間にしてやろう”が一年間のテーマで、そのための教材研究に徹したのが結果的に効果があったのかもしれない。

例えば「中国」「韓国」「インドネシア」の単元では旧日本軍の暴圧と抗日運動について具体的に触れたり、「地形図」の上で小旅行をしたり、同時多発テロに関して書いた感想文を文化祭で展示してあげたり、冬休みの自主レポートを高く評価し、優秀作品を小冊子にして全員に配布したり、地域研究を教科書の事例でなく、檜原村の一部落を実際に調査して掲示し発表して授業をしたり、多様な試みを行ったのが彼らの好奇心をくすぐったのかもしれない。

授業は原則として開始五分前に教室に入ることを心がけ、このクラスで授業をするのが楽しくて、楽しみで仕方がないということを、始まるまでの間に伝えるようにする。しかし、授業への構えがだらしないと厳しく注意する。非常勤講師であるギャップを、日頃の提出物の努力への丁寧なコメントで埋める。そして授業の展開は、「近き」から「遠き」へ、「具体性」から「抽象性」へ、「原理性」から「推理性」へ、「意外性」から「普遍性」へ、を授業の方針とした。いつも自分が理想とし、挑戦するのは次の理念である。

「戸田は、人格形成のための技術が、まさしく教育であると考えた。

- ① すぐれた教育理念を根底に持ち、
- ② 独創的な教育技術を身につけた教師は、
- ③ ぐいぐい生徒を引っばっていくことができる。
- ④ そうした教育者から、ものごとを認識する訓練をうけ、いつしか人格の高みにまで導かれた人は、まことに幸福者といわなければなるまい。」

池田大作『人間革命』第1巻(聖教文庫、昭和45年)32頁

かつて高校で進学指導を担当したり、学年を担当した際に、基礎学力が心配な生徒を徹底的に分析した。最も共通する原因は家庭学習が常態化していないことで、定期考査の直前に集中的に徹夜で勉強して、試験が終わると、きれいさっぱり忘れ去ってしまうことにある。それがいつか積み重ねが必要で一夜漬け不可能な科目ではついに御しきれなくなり、以後低迷してしまうのである。それを一挙に挽回するには大手術が必要であることに気づき、春休みを利用して勉強合宿を敢行した。自分は今そのような不安な状態にあると自己診断できる生徒、また、そのように診断された生徒など70名が自由意志で一週間の勉強合宿に参加した。1日10時間以上7日間、合計70時間以上の集中猛勉強会である。英・数・国の教員と学年担当教員が同宿し、生徒は自分で持ち込んだ基本事項を内容とする教材を自学自習する。そして教師は生徒の質問に丁寧に答え、要望に応じて個人指導を行った。先輩もボランティアで応援に来てくれた。私も英語に四苦八苦する生徒に専門外の貧しい英語力を振り絞って応援をした。初日はほとんどが死ぬ思いだったようだ。しかし三日目を過ぎると10時間の勉強に苦痛を訴える生徒がいなくなった。それどころか予定をこなすために10時間をゆうに超えて勉強を継続する生徒が続出した。彼らの勉強の達成感は想像以上であったようだ。そして、その以降、各自が受験生並みに家庭学習が計画に沿って行われたようで、平均的に学力は飛躍的に向上した。

また、中学二年の春休み、三人の生徒が勉強の意欲喪失で、心配のあまり担任が付き添って4泊5日ぐらいだったと思うが、勉強合宿をした。担任が英語と数学の基礎を教えた。時間帯を決めて、授業と軽い運動と散歩をし、対話を深めながらの合宿だった。予定を完了し、その後は各自が家で勉強を継続したが、同じく驚くほどの成果をあげ、意欲的な勉強をするようになった。

「劣等生を優等生に」という戸田先生の確信は「科学的な指導法と学習法の研究」、そして、子どもへの心からの愛情と限りない忍耐力とに裏打ちされたもので、一番避けたのは、ただ何となく覚えさせるために頑張らせるという無茶で無駄なやり方である。

昭和4年当時の教育界の混乱に、親子が定見をもてずに迷いに迷って悲惨をなめている時、戸田先生は、この『中等学校入学試験の話と愛児の優等化』を出版された。

社会が成長すると従来の社会にひずみが生じてくる。それが教育にも表れてくる。それは本来政治家や官僚が、民衆がひずみに困ることのないように手を尽くさなければならない。特に、文部科学省は十分に科学的に研究し、万全の手を打たなければならないのに、研究も工夫もせずに表面的に繕っただけの思いつき処置だから、民衆は却って深い混乱に巻き込まれてしまった。まずは当面の解決のために誰でも効果のあがる教育処方箋をと著したのがこの書である。その後もそれに似た応急措置としかいいようのない制度改革が行われた。そのほとんどは、生徒たちのためというよりは、大学や高校という学校側の合理化のためといってよかった。まして、そこに人間教育への配慮は微塵もなかったと言えよう。そして、その都度生徒たちは不安のまま、乗り切らなければならなかった。

現在、より深い末期的ともいえる社会の混迷期に、池田先生が確かな光明として、「教育提言」、「青春対話」、「希望対話」を發表して下さったことは、重要な符号である。

教員の責任の重大さ、学校の責任が如何に重大であるか、全ての教育者と名のつく者はこの著書を心して読むべきである。「愛児」への限りない確たる愛情の証を教育の実践の場で子どもたちに示すべきである。

Ⅱ. 『家庭教育学総論 中等学校入学試験の話と愛児の優等化』の序及び各章節の概要

書誌データ

昭和4年11月26日 印刷

昭和4年12月1日 発行

定価 一円

著者 戸田城外

発行者 東京市外大崎町上大崎三三六 戸田雅皓

印刷者 東京市芝区白金台一ノ四〇 高桑準策

発行所 東京府大崎町上大崎三三六 城文堂

振替 東京一九九二五

目次

第一章 緒論

第二章 中等学校入学難の根本原因

- 一、 入学難に対する社会一般の錯誤
- 二、 潜在的原因
- 三、 表面的原因
- 四、 入学試験の廃止は可能か。否か

第三章 近年に於ける入学試験様式の変遷

- 一、 大正十四年度の入学試験問題と其の以前の傾向
- 二、 大正十五年度の入学試験問題と其の以後の傾向
- 三、 入学試験廃止の叫びと大正十五年十二月の訓令
- 四、 新制（訓令に基く）の試験様式と昭和四年度の入学試験問題
- 五、 新旧試験様式の批評

第四章 入学試験制度の話

- 一、 理想的入学試験制度
- 二、 現実的入学試験制度

第五章 受験準備の話

- 一、 受験準備はなぜ必要か
- 二、 小学校の受験準備
- 三、 家庭内の受験準備

第六章 家庭の教育で児童を優等化する方法

- 一、 劣等児の発生原因と其の受験準備
- 二、 劣等児が優等児になった実例
- 三、 智能的方面の欠陥補給の方法
 - (A) 記憶の悪い子
 - (B) 推理力のない子
 - (C) 注意散漫の子
 - (D) 意志の弱い子

四、 学習上の欠陥補給の方法

- (A) 算術科
- (B) 読方科
- (C) 綴方科
- (D) 歴(ママ)更科
- (E) 地理科
- (F) 理科

第七章 入学試験活用法

第八章 どんな中等学校を選択するか

- 一、 競争率による学校の識別
- 二、 中等学校選択が児童を優等児にも劣等児にもした実例

次に、序、自序ならびに各章節で述べられている要点は以下の通りです。

「 序 」 (中央大学学長 法学博士 馬場愿治)

「余其の書を観るに」

- ① 全て体験を基にしている熱烈なる所信である。
- ② 児童教育に関して熱烈に世に訴えるものである。

「近時世上入学試験是非の議興りしより」

- ① 扇情的な感情論や絢爛たる学説など世に益するものがないままこの問題が放置されてしまうのかという時に、そして、一般父兄児童を困惑させてしまっている時に、多年の体験と信念とによるこの著は、真に対症の良薬である。
- ② この著が優良児の養成と劣等児の救済に役立つことを確信する。
- ③ 大声疾呼して敢えて強く推薦するところである。

「余君と訂交久し。安そ一言せざる可んや。」

- ① 当時中央大学本科の学生だった30才の戸田先生に、同大学学長が「序」を寄せると述べている。
- ② そして馬場学長は、中等学校入試の混乱と文部省訓令による一時しのぎの対策により、一層の一般父兄児童を困惑させてしまっている時に、「多年の体験と信念とによるこの著は、真に対症の良薬である」と評価し、この著が優良児の養成と劣等児の救済に役立つことを確信するとの期待を寄せている。「大声疾呼して敢えて強く推薦するところである」の序文に学長の並々ならぬ賛同の意が表れている。

「 自序 」 時習学館館長 戸田 城外

- (1) 数年来論議が紛糾していた「中等学校入学試験制度」が、訓令(昭和2年11月22日)によって廃止された。しかし、新しい入学選考の2回の実施によって試験制度科学化の一段階に過ぎなかったことが証明された。
- 「試験地獄」「情実地獄」という言葉がもたらす大きな弊害
 - ① 確信のない父兄に脅威
 - ② まじめな小学校教員に重い負担

- ③ 正しい中等学校校長を攻撃
 - ④ 訓令後の入試が試験の様式と実際（実際の小学校教育の内容）との不調和
 - ⑤ 際限なく可憐な児童を虐げている。
 - ⑥ 年毎に親を迷わせ、子どもたちを苦しめている。
- ◎ 一般大衆のために一日も早く、科学的な妥当性のある試験方法の実現が必要である。
- (2) 「劣等児救済」こそ、試験地獄よりも解決しなければならない問題である。
- 劣等児救済の問題 —— 痛ましい無言の叫びである
- ① 良心ある教育者を鞭打ってきた。
 - ② 如何に多くの父兄を泣かせてきたか。
 - ③ 今や宿命的な、不治の病根として、諦観の中に葬られている。
 - ④ 不幸な劣等児を振り返り得ぬ画一主義的小・中学校の教育に幾多の欠陥の存在。
- (3) 「試験地獄の解決」と「劣等児救済」の二大病根の解決こそ第一

第一章 緒論

- (1) 社会の成長拡充には複雑化という現象が生じる。
- (a) 個人に不幸と圧迫を加えることがある。
 - (b) 社会に無用で有害な現象を生じることがある。
- その場合には
- ① 学者が科学的に其の本質を明らかにして警告しなければならない。
 - ② 政治家が各個人の幸福のために努力しなければならない。
 - ③ 社会が不健全な発達をしたり、個人が苦しまないようにしなければならない。
- ◎ この著はその問題の一つである「中等学校入学試験問題」と「劣等児救済問題」の解決のための改善の第一歩をはかるものである。
- (2) 「中等学校入学試験問題」と「劣等児救済問題」
- ① 改善のための切開手術に対する社会意識は充満しているが、誰も基本的にこの問題を永続的に研究し、社会に提供するものがない。
 - ② 誰もがこの問題に直面して喜怒哀楽をあらわすが、一時的で、入学試験の時期を過ぎると忘れてしまう。
 - ③ 定見と研究がない文部省が、根本療治の必要な問題に場当たりの対処策の訓令で収めようとした。そのために却って学校も父兄も児童も苦しみを重くしてしまった。其の結果、どんな幸福を児童にもたらしたというのか。
 - ④ 真の改善のある日のために努力を尽くしていきたい。

第二章 入学難の根本原因

- 1 入学難に対する社会一般の錯誤
- (1) 入学難は学校の不足によるためではない。
- 入学難の起こる原因
- 1. 潜在的原因：父兄による
 - 2. 表面的原因：学校による

(2) 入学難の潜在的原因

家庭的原因

- ① 官学崇拜思想
 - ・将来が保障されると考える親の誤解
そのため、できる子は皆公立へ行く
 - ・私立は金儲けのためにあるから
 - ・親、兄弟、親族が公立だから
 - ・せめてこの子だけは公立へいれたい
 - ・公立が駄目ならせめて有名な私立へ
- ② 親が子どもの力を過信すること
- ③ 親の虚栄
- ④ 「良い学校」へ子どもを入れたい

(3) 表面的原因

- 学校の評判の良し悪し
 - ・教育信念
 - ・教授
 - ・教員
 - ・設備
 - ・訓練
 - ・不良少年への厳格さ
 - ・精神教育への重さ
 - ・進学率

※ 評判を裏書きする何ものかが存在すると考えるべき。

(4) 入学試験廃止は可能か、否か？

(a) 入学試験廃止論：利己的立場の論である。

(b) 入学試験検討の問題

- ① 永続性がなく断片的。
- ② 真摯な科学的発表が皆無。
- ③ 4、5月を過ぎると沈静化し、11月頃に関係者による会議が行われ新聞に掲載されて終わる（常識的、漫談的、断片的な意見として発表）。

(c) 文部省の対処

入学試験廃止運動の絶頂期（昭和3年度入試）に「文部省訓令第19号」（昭2.11.22付）

内容 ① 筆記試験はするな。

② 小学校長の内申書と身体検査とによって入学を許可せよ。

※ 「特別劣等型選抜形式」と言わざるを得ない。

◎ 激甚な入学試験による競争校

- ① 官立、府立、一流と評判の私立
- ② 内容を整備し月謝の安い府立
- ③ 教授法の立派な不良少年の少ない、精神教育に重きをおく学校

※ 評判の高い学校に父兄・児童は引きつけられる。

※ 父兄・児童の選択の自由という根本原理は永久に解決されるものではない。

◎ 中学校は、現実には如何なる学校でも優秀生の選抜を行う。

数千年来、この方式は基本的には変わらない（選抜する限り廃止は不可能）。

(d) 問題解決の糸口

- ① 一校に志願者の5、6倍集まることを如何にして防止するか。
- ② 中学校が劣等児を喜んで入学させる雅量をもつか。
- ③ 現在行われている試験法が科学的であるか、妥当であるかを吟味する。

第三章 近年における入学試験様式の変更(要略)

(1) 文部省訓令第19号以前の東京府内中等学校の入学試験問題

特色 被試験者にとって大変難しかった

- 中等学校側の出題
- ・小学校の教科書の範囲内で少しの応用問題
 - ・小学校の教科書の範囲で少し発展させた問題
 - ・小学校の教科書に加えて常識的な問題

(2) 文部省訓令第19号直後の東京府内中等学校の入学選考

- ① 口問口答
- ② 口問筆答
- ③ 筆問筆答

※ 山崎前政務次官の「改正制度の精神の説明」で、“口頭試問は、従来の方でなければ学科をもって人物考査をしてもよい”というようなことを言われ、また、筆答でも場合によっては悪くないとのこと。

ここから、各校の脱法行為が開発された。

※ この訓令がなし崩しになった経過については、「資料」を参照。

第四章 入学試験制度の話

1. 理想的入学試験制度

○「抽選」制：抽象的概念的選抜法（近視眼的理想論）

- 論拠
- ① 現在の中等学校は半義務教育的で一般的教育制度である。
 - ② 優秀だから教育する、劣等児だから教育しないのはまちがいの。
 - ③ 納税義務者を頭脳の優劣によって区別するのは非合理である。
 - ④ すすんで劣等児の入学を許すべきである。

結果 行政上の事実としては一時的鎮圧剤にすぎない。

◎「学区制」も同様である。

< 能量試験所の設置とその利用 >

理想論たるを免れない。

- ① 組織(略)
- ② 方法

能量検査は、従来の様に学習の結果の試験でなく、真の能量を検査する。

どんなに数学ができるか、どんなにたくさん記憶しているかではなく、どんなに数学ができる子に教育することができる子か、どんなにたくさん記憶させることができる子かを、検査する。

概略の方法を暗示

- 1 発表能力……(言語・助作・文章) 見た事、聞いた事、よく理解したことについての発表力の評価。
- 2 観察力……(粗細) 日常の習慣か、天性かに分けて評価。
- 3 意思力……作業にどれ丈の意思の強さを以って従事するかを評価。
- 4 理解力……速度、どれ丈の速さで智識を理解するかを評価。
正確度……理解の正確の度合を評価。

- 5 記憶力……長期記憶の強弱を評価。
短期記憶の強弱を評価。
- 6 推理力……差違性と同等性識別の評価。
方則発見能力の評価。
- 7 技能量……字画 手工 裁縫) に至る天性と習慣性の評価。

総評

③ 検査票と其の利用 (略)

2. 現在の入学試験制度

暫定的な方法を講じて対処しておくことが必要 (従来の制度の欠点は次の4項目の改善で廃止し得る)

- | | |
|-----|----------------------|
| 形式的 | 1. 非教育的受験準備廃止 |
| | 2. 内申書制度の廃止 |
| | 3. 数校に多数の児童の集まることを防止 |
| 実質的 | 4. 試験内容の改善 |

<形式上の改善>

1. ① 府県立は、優等生とともに劣等児をも教育する——敝命を当局から発する。
② 小学校で正規の学科や学校時間帯をゆがめるような準備教育をしない。
③ 違反したら、学校長を処罰する。
2. 内申書の廃止は、弊害と不平等が大きいので廃止することに問題はない。
3. 公立・私立を問わずに、試験を一斉の日に実施する。そして、志望者が定員に満たない学校のみ再試験を許す。

— 改善の効果 —

- ① 父兄は学校選択に甚々の注意を払うので、数校に願書を出すことがなくなり、中等学校選択が精密になり、無駄な競争が省ける。
- ② 中等学校が教授訓練に熱心となり、各自の特徴を發揮し、自校の存在を鮮明にしようとして心懸ける。

<実質的方法>

- (1) 試験問題の改善 当局は中等学校に対し大綱を示すのがよい。(科学的、教育的) 各中学校が一步先んじて民衆を率いるような質の問題を研究すべきである。

- (2) 試験に対する弊害を除去すべき

理想的試験制度論

児童の本質的技能力を教育学的に検査

(発表力、観察力、理解力、記憶力、推理力等)

例、理解力：ある文章を読んでその内容をどれだけ理解したかを口述する。

記憶力：短期的、長期的の検査。

観察力：科学現象、自然現象、社会現象についての精粗を検査する。

※ そうすれば、受験準備は本質的能力を改善する以外にないから準備大歓迎

第五章 受験準備の話

1. なぜ受験準備が必要か？

(1) 現行試験制度に視る優等生とは

a. 非科学的な優秀生の選抜制度

優秀生⇒記憶主義：「六カ年間の小学校の教材を、完全に理解し、暗記したもの」

b. そうであるなら優秀生にする教育は可能である。

◎ 記憶主体の試験では「正確な教授が有効」である。

c. 子どもの世界の避けがたい生存競争が生じる。

① 本質的にエネルギーのある子どもは、事実としてエネルギーが低い有効な教授訓練を受けて優秀な学力を身につけた子どもに負けないように、努力することは必然の姿である。

② 教育の力によって低い知能の子どもを、エネルギーの高い教育をうけない子どもの学力と同等以上に作り上げることは可能である。

<13才の児童100人のエネルギー構成>

10点…	教師が少しも教えないでも、一人で教材を理解し記憶していく	0人
9点…	少しの教育で理解が深まる（普段は勉強をしないことが多い）	} 20人
8点…	誠実に勉強するので優等賞をもらったり、級長になったりする	
7点…	特に良い科目もないが悪い科目もない	
6点…	特殊の科目が優秀であるが、平均すると6から7点になる	} 60人
5点…	算数が低く、国語が高い（稀に逆）	
4点…	一般に全科目低い出来の悪い子、理解が遅く、記憶が悪い	} 15人
3点…	国語はどうか読めるが、算数は普通の教師では教育することが不可能	
2点…	} 極劣等で教えようがないといわれる	
1点…		
0点…	何を教えても導いても教育することが不可能	0人

d. 以上の児童が教授を受けて考査に臨んだ成績は次の影響を強く受ける

基本的には… 学力（考査の成績）＝児童のエネルギー＋児童の努力（復習）

<影響による相違>

① 教師の資質の影響による相違

② 身体的影響による相違

③ 家庭の事情の影響による相違

e. 「中等学校入学難」は「社会の本質」である

① 5、4、3点の人…10年も精進すれば優秀な社会人となる

② 8、9点の人………社会の落伍者となって怨み死ぬ（精進が劣れば）

◎ この原理が児童の世界では、「入学試験難」「受験準備」である

「子どもに苦勞をさせたくない」（坊ちゃん教育）⇒「可愛い子には旅をさせよ」

2. 小学校内の受験準備

a. 一斉に小学校に準備教育を許す弊害

- ① 上級学校へ行かぬ子どもに対する小学校教育の差別待遇になる。
- ② 小学校教育の授業や時間の変則的な延長になる。
 - ・夜までのだらだら教育
 - ・正規の科目を放棄する
- ③ 教育の質の変則化
 - ・単なる記憶練習に片寄る授業

b. 小学校での受験準備を行う弊害が生じる原因

- ① 記憶主体の問題しか提出できない中学校にある。
- ② 小学校教育を破壊するような強請を小学校にする父兄にある。
- ③ 父兄の評判に媚びて自分の職分に不誠実な校長と教員にある。
- ◎ 特に、準備教育を行わず、正規の教授の徹底が自然に準備となる様な教育を行うことが大切である。
- ◎ 準備教育にあてる時間と労力があるなら、劣生指導に当てることだ！

3. 家庭内の受験準備

家庭教育：針仕事の母親や新聞片手の父親の側で行う、夜の1～2時間復習
<家庭教育として受験教育を施す場合の留意点>

- ① 小学校教育の補助行為であって、科学的であり、体育的あれば有効。
- ② 家庭での学習（復習）の習慣が付いていないのは問題外。
- ③ 学校で勉強した学習経路を復習して理解する（学校教材を復習する）。
- ④ 馬鹿暗記にならないように（馬鹿暗記：理解させないで言葉として記憶させる）。
児童の頭を“記憶の機械”にするのではなく、“推理判断の知能”に育てる。
- ⑤ 進化の道理を踏むのが原則で、基礎の理解練習から知識を応用する域まで導く。
- ⑥ 真に子どもが教材を理解してくると、ひとりでの勉強が好きになってくる。
- ⑦ 内発的に子どもの中から働き出す教育は、子ども自身で真理を発見し、本能的に研究心が刺激されて、喜び勇んで書物に親しむようになる。

第六章 家庭教育で児童を優等化する方法

1. 劣等児の発生原因とその受験準備

劣等児とは：学科の不出来な児童のことであるが、社会に出ると、どの道かで一人前として待遇される質の子どもである。劣等児という極印を押して普通扱いをしないことは正しくない。

発生の原因：主に大量生産主義、則ち1級に50人、60人と詰め込んで、通り一遍の教育をして通していく制度の犠牲者。“恐るべき事実である”。

“五十銭銀貨の鑄造すらあの精巧な機械でたくさん不完全品が作られて鑄直す。教授の上手な教員、下手な教員、熱心な教員、不熱心な教員の手になる画一的大量生産で劣等児とならないと断言できるだろうか。”

子供の知能は雑多であるのに、粗悪な教授は通り一遍である。ここに能量の低い児童が劣等児という犠牲者になる動因がひそんでいる。

<子供の智能の類階>

1位：ひとりで教材を理解する子ども	ある教材を1時間で理解
2位：ある教材を暗示だけで理解する子ども	2時間で理解
3位：一通りの説明で理解する子ども	3時間で理解
4位：極く丁寧に二度も三度も説明して理解する子ども	4時間で理解
5位：五度も六度も説明して理解する子ども	5時間で理解

問題 ・もし3位の子どもを理解させる程度の教授よりできない教師が児童を一年間受け持ったとき、4位、5位の子どもたちは教師の教授を理解できかねて一年を過ごす。

- ・次年度に4位まで理解させる教師に教授されても、前年度の基礎ができていないので5位の子ども同様に劣等児として評価されてしまう。
- ・誰でも希望すれば、本来、大学教育まで受けさせられない訳はない。
- ・原級留置は劣等教授の所産と断言する。
- ・劣等教授を隠蔽するために原級留置を出さないのは教師の卑怯。
- ・劣生指導を行わないままで通すのは言語道断。
- ・私の家の子は、全甲で卒業したが、府立へも一流の学校へも入れなかった。

◎ 「大量生産の教育制度」「家庭の無関心」「未熟教師の卑怯」が劣等児を作り出す。

● 自分が教師たる資格のないことを自覚した時は、潔く職を去るべきだ。

注意 ① “私の家の子は勉強が嫌い” という場合…無関心ではいられない筈。

② “自分の組には怠け者が十人いる” という場合…速やかに教師は反省を。

<劣等児の準備教育>

単に中等学校へ入学させるだけでなく、知的に児童を救う目的で行うべきである。

- ① 小学校教材の徹底がこの子らを真に救う第一歩である。
- ② 中等学校を選ぶことが第二歩である（中等学校での教育が第三歩）。

2. 劣等児が優等児になった話

① 転校が多かったために教材に連絡性がなくなり、理解し、記憶するのが困難で、知識が身に付かない児童の場合

能量検査による判定

- ・推理判断の力は低いが、短期記憶は強い。
- ・記憶力のある児童は記憶重視型教育には対応できると判断した。
- ・教材の根本的理解をつけてやるのが唯一の方法と判断した。

劣等児救済の方法

- ・学校の進度に拘わらず根本的教材の教授を一通り終える。
- ・学校の進度と合わせて予習的に教材を徹底学習する。
- ・一貫して「先生の目を追え！」を言い聞かせ続ける。
- ・毎夜2時間を、火のような努力と、水のような冷静な態度と、菊の育つのを楽しみ愛づる様な強い愛情をもって子どもに向った。
- ・始めはイヤになって叱ることもあったが、教師と感情が一致するようになった。

- ② 山村芳夫（仮名）の場合
能量検査で第5位程度、性質は純で粗野
体裁の許可を家庭からとる…極真剣に怒りを示す、一緒に笑う、
教師に熱意さえあれば必ず救済できる。
- ③ 前田光子（仮名）の場合
第3位、推理力不足だけが欠点。
物怖じするので受持女教師の反感を買い、学校への興味を失う。
三ヶ月で常態に回復する。

<結論>

- ① 家庭が教育に熱心であり
- ② 教授が科学的であり
- ③ 教師に熱力があり

さえすればどんな劣等児でも優等化できる。

3. 智能的欠陥の補給方法

家庭教育における科学的教授法

A 記憶の悪い子

学校で記憶の悪い子と言われている（本人もそう思っている）。

事実、物覚えの悪い子

第1段階 学科を基本的に理解させる。

- ① 先ず教材の整理・整頓を行う。
- ② 極く大事な部分だけを選び抜く。
- ③ 教える部分をできるだけ少なくし、順序よく互いに連絡あるように配列する。
- ④ 「言葉」で、「実物」で、「動作」で、印象強く理解させる。

※ 単に言葉として記憶させては決してならない。

第2段階 理解を「言葉」「絵」「文章」「動作」等で発表させる。

第3段階 記憶を呼び起こす練習をしてやる。

- ① 30分おき毎に1～2度
- ② 2時間おき毎に1～2度
- ③ 2日おきに1～2度

B 推理力のない子

雑然と自然界や社会の事象を見聞し、雑然とそれを記憶している。

事象と事象との間の同一性と差異性に気がつかない。

<算数を例にして>

a. 還元算の場合

(イ) $7 \times 8 = 56$ $\bigcirc \times 8 = 56$

- ① この二つのどこが同じか
- ② どこが違うか
- ③ \bigcirc を求める式 「 $56 \div 8 = 7$ 」 を考え出させる。
- ④ 「 $\bigcirc \times 9 = 45$ 」 「 $14 \times \Delta = 126$ 」 等でその式を実証させる。

- ⑤ 次のような類似問題で練習させる。

$$\triangle \times 7 = 70 \quad 6 \times \triangle = 72 \quad 13 \times \triangle = 35$$

※「未知数を見出すには、答えを既知数で割ればよい」という法則を決定させる。

- ⑥ 「何故か」 その理論を思考の力によって発見させる。
⑦ 次に、 $\bigcirc \times 72 \times 4 = 144$ の場合は(イ)の場合と
⑧ どこが違い
⑨ どこが同じかを比較させて、式にはどう表すかを考えさせる。

b. 植木算の場合

- ① 2kmある道路の片側に4mおきに桜を植えると何本植えることになるかを十分理解させる。
② その上で、2kmある道路の両側に4mおきに桜を植えると何本植えることになるかを考えさせる。

原式 $2000 \div 4 + 1 = 501$ (本)

求むる式 $(2000 \div 4 + 1) \times 2 = 1002$ (本)

両側という差違点が、掛ける2となって表われている。

※ 推理練習に不可欠なこと

- (1) 思考の材料となる基本知識
(2) 推理する問題と過去の知識との間に同等性があること
(3) 同時に、差異性もあること

C 注意散漫な子

- ① 一物を注視する習慣を養う。
② 教師の話し中は教師の目を追うようにやかましく注意する。
③ 騒がしい中で読書をさせて、内容を把握する練習

D 意志力の養成

「人間の意志力が尊ぶべき作業をする」ということを脳髄深くしみこむようにする。

- ① 意志力ができるだけ強い人の感化を受けさせる。
② 甘い育て方をしない。
③ わがままと許さない。

4. 学習上の欠陥補給方法

<大量生産主義的教育の犠牲者である劣等児の家庭での救済法を6年生を例として>

※ 実地に当たりますには、相当な知識と強い熱力と忍耐とを必要とします。

A 「算術科」の不出来な児童

a. 形式算(主として4、5、6年の教科書)

- (イ) 1万以下の加減乗除が出来るかどうかを検査しなさい。
(ロ) 小数の加減乗除が出来るかどうかを検査しなさい。
(ハ) 分数の加減乗除が出来るかどうかを検査しなさい。
(ニ) 次の各項が出来るかどうかを検査しなさい。

1. 金高の勘定
2. 長さの名称と各単位間の関係
3. 面積を表す名称と各単位間の関係

4. 体積を表す名称と各単位間の関係
5. 重さを表す名称と各単位間の関係
6. 時間を表す名称と各単位間の関係

(ホ)面積の求め方が三角、梯形、円について出来るかどうか検査しなさい。

(ヘ)体積を求める方法とその根本的問題の理解の程度を吟味しなさい。

(ト)比及び比例の概念が出来ているか、また、その根本問題ができるかどうかを検査しなさい。

(チ)歩合算(公式に直ちにあてはめられるもの)を解く力があるかどうか検査しなさい。

※ 調査の結果

確実な知識であったなら普通児と同等以上 ⇒ 応用問題の練習が可能

※ 応用問題及び幾何の問題

- ・問題の解法の記憶ではなく、如何にしてこれを解くかを考えさせること。
(熟練した教師に委託すべき)
- ・家庭で行う場合には、「推理の練習」のところをよくよく理解して行うようおすすめします。

B 国語科

根本は「読めるか」「分かるか」「書けるか」

(イ) まず、声をだして読めるかどうかを吟味する

- ① 読めなかったら、読めるようになるまで一緒に読んでやる。
- ② 考えさせたり、調べさせたりせずに、どんどん読ませる。

(ロ) 次に、書取の練習

- ① 漢字を覚えさせるために、記憶の練習をさせる。
- ② 文字が表す内在の実体、思想と結びつけて覚えさせる。
- ③ 漢字の意味も一緒に結びつけて覚えさせる。

(ハ) その次に、文章の書取

- ① 早く、きれいに、字画を丁寧に気をつけて書く練習をする。
- ② もしも、どうしてもよく書けない場合には、「引き写し」をさせる。
 - ・鉛筆をよく削り、薄い紙に教科書をすかしてゆっくり、しっかりと写す。
 - ・書き終えたら、教科書と比べて、進歩の度合いに始終気をつけるように。

(ニ) 語句の意味

- ① 重要な語句だけ抜き出し、
- ② よく理解するよう説明し、
- ③ 過去の理解と関連づけ
- ④ 記憶を確かにする

(ホ) 内容の吟味

- ① 何が書いてあったか、思想がどのように並べてあったかを発表させる。
- ② 言葉として教えないで、「節」、「段」の分類に指導を与えて、内容をしっかりとつかまえるまで、何時間でも指導し、研究させる。
- ③ 一冊の中の肝要な五課なり十課なりを時間をじっくりかけて研究させる。
- ④ 補助として、多読させるために、雑誌を強制的に読ませ、内容を言葉で発表させる。

C 綴方科

「文型主義」：牧口常三郎先生の応用教育学の一部門

—尋常小学校読本第12巻第2課—

第2課 我が南洋

大正八年に開かれたパリ講和会議の結果として、我が國は、かつてドイツ領であつた南洋諸島の中、マリアナ・パラオ・カロリン・マーシャルの四群島の統治を委任されることとなつた。南洋といふと、誰でも先づ極めて暑い不愉快な處と思ふであらうが、此の四群島邊の氣候は、同じ南洋の中でも温和な方である。もちろん一年間の気温を平均すると、内地よりはずつと高いが、いはゆる海洋性の氣候であつて、四季や晝夜による気温の差が少く、気温の最も低い時でも六十八九度を下ることはなく、又最も高い時でも九十四五度を越すことがないから、案外しのぎ易い。其の上、ほとんど毎日勢のよい雨が降つて熱さを洗ひ去るので、一層心持ちがよい。

植物は、十分な熱と光と水分によつて、……… (以下略)

(イ) この文章は6段からできています。

第1段 我が國が南洋の四群島の統治を委任されたこと

第2段 氣候のこと

(第3段 以下省略)

(ロ) 第二段までの文章が書けたら、劣等生の中には入れられますまい。

<第1の作業>

① 第1段に何が書いてあるか、はっきり意識させる。

② 第2段に何が書いてあるか、はっきり意識させる。

<第2の作業>

次のような文章を用意して読ませる。

私の家

今年の春叔父様が北海道へ轉任せられた結果として、私の家庭は、かつて叔父様の家であつた郊外の文化住宅に引き移ることゝとなつた。

郊外の文化住宅といふと、誰でも先づ極めて淋しい嫌な處と思ふであらうが、私の家の附近は、同じ郊外の中でもにぎやかな方である。もちろん夜のことを考へると、銀座などよりはずつと淋しいが、いはゆる郊外の町であつて、夜と晝とによる差が少く、夜の最も淋しい時でも電燈の消えることがなく、又最も晝のにぎやかな時でも雑踏するなぞと言ふことがないから、案外氣持ちがよい。其の上、ほとんど毎日郊外の空氣と日光に親しむことが出来るので、一層心持ちがよい。

<第3の作業>

「我が南洋」と「私の家」を、第2段まで次のことを比較させる。

	我が南洋	私の家
①第1段の「。」の数は	1個	1個
②第1段の「、」の数は	2個	2個
③第2段の「。」の数は	3個	3個
④第1の「。」と「。」の間の「、」の数は	3個	3個
⑤第2の「。」と「。」の間の「、」の数は	6個	6個
⑥第3の「。」と「。」の間の「、」の数は	2個	2個

※ 「。」は節、「、」は句といえます。

子どもに、二つの文章の第1段と第2段は同じ「形式」だということをよく飲み込ませます。

<第4の作業> 此の作業は一緒にします。

題 私の犬の子

第1段 此の春以来お母様におねだりした結果として、私はおとなりの「マル」が生んだ子供の中、白に茶のぶちのある犬を育てることにした。

第2段第1節 犬といふと、誰でも先づ吠えて亂暴なものだと思ふであらうが、私の犬は、犬の中でも温和な方である。

第2節 もちろん猫と比べると、ずつと亂暴であるが、いはゆる男性的の氣象であつて、かげ、ひなたが少なく、食べ物と見ればほしがるが、人が居ないからと言つても猫のようなことをしないから、ほんとに可愛い。

第3節 其の上、ほとんど毎日の様に藝をおぼえるから一層可愛い。

<第5の作業>

題を与えて、一人で作らせる。

一人で作れるようになったら、随意の題で回を重ねさせる。

そのうち、上達するに従つて、此の文型が崩れていくがかまいません。

ここまでくれば、作文が面白くなってくるはずです。

<児童の作例>

用意した文

蜜柑山

沖を走るは丸屋の船か

丸にやの字の帆が見える

調子のよい蜜柑採歌が、すみ切つた晩秋の空気をふるはして、何處からともなくのどかに聞こえて来る。今登つて来た方を振り返つて見ると、幾度にもきづき上られた山畑には、蜜柑の木が行儀よく並んでゐる。どれを見ても、枝といふ枝にはもう色づいた実が鈴なりになつてゐる。黒い程こい緑の葉の間から、其の一つゝゝが日の色にはえてくつきりと浮出てゐるのが見える。

又少し登る。どの山を見てもどの谷を見ても、蜜柑の山でない處はない。ふと見ると、ついそばの木の下では、かごを首に掛けた二三人の男が器用な手つきで蜜柑を取つてゐる。さつきの歌の主であらう。あちらでもこちらでも、さえたはさみの音がちよきんゝゝゝと聞える。…… (以下省略)

(2) 児童の文

工夫

えんやこら

どつこいしょ

調子のよい工夫の歌が、さわがしい町の空気を破つて前の方から聞えて来る。今来た方を振り返つて見ると、石や其他いろゝゝなものが道路の片側にばらゝゝになつて居る。どれを見ても綺麗と思ふものはない。どれもこれも泥だらけになつてごたごた見える。

又すこし行く。前を見ても後を見ても、ほり返して居る道路でない所はない。ついそばを見ると、大きなとんびのやうなものをもつて、五六人の男が聲をそろへて地面をほつてゐる。さ

つきの歌の主であらう。道路をほつている音が、かちんゝゝゝとはつきり聞こえる。

…… (以下省略)

D 歴史科

- a. 科目の特色 ① 興味本位の方が最もよい結果を表す。
② 歴史は特に興味を引きやすい。
- b. 能量のある児童
① 教科書中の代表的事件、代表的人物によって表されている時代の諸相を知る。
② 時代の推移、人心の変化等を理解して、真の興味を生じる。
- c. 能量のない児童

- ・興味をもたないものが多い。
- ・興味はあっても、記憶力のないために成績が不良である。

○方法

- ① 事件そのものをできるだけ面白く聞かせる。
② 記憶しなければならぬ重要事項を、抜き出しにして興味を感じた話と関連をとって記憶させる。

E 地理科

—普通の記憶力の子どもで、地理だけが嫌いで出来が悪いという子どもの場合—

※ 家庭では推理式にしなくては、その欠陥は救われません。

a. 例として、「関東地方」の地理

第1の作業：地図帳の見方をしっかり教える。

第2の作業

1. 関東地方はどちらが高いか

- 山 脈 ① 高い方にはどんな風に山脈があるか。
② どんな山が代表的なものか。

- 河 ① 山脈が其の様にあるとすると、河はどのように流れるのが本
当か。
② 実際はどんな風に流れているか。
③ どんな河が代表的か。

平 野 ① 山と河と其のようであると、平野はどんな模様か。

- 産 業 ① 山と河と平野の具合からどんな産業が盛んになると思うか。
② 実際にどんな産業が盛んですか。
③ どんな代表的の産物がありますか。

- 都 会 ① 山と河と産業の具合から中心としての都会はどんな処にど
んな風に発達しているか。
② 歴史的にどんな都会があるか。

交 通 ① 其れにつれて交通はどんな風になっているか。

2. 奥羽地方

関東と比較して、各々を吟味させる。

第3の作業

- ① 白地図を利用して、地勢図、産業図、都会図、交通図を作らせる。
- ② 一人ではできないものは手伝ってもよい。
- ③ しかし、書いてやらぬようにしなくてはならない。

F 理科

(1) 実物実験に関して

- ① 家庭では知識を整理してやり、観察の粗大な処を注意してやる程度の作業でよい。
- ② 実験によらない授業の場合
日曜などを利用して実物実験による直観教授をして欠陥を補う。
- ③ 学校で、直観教授の整理が時間不足のために粗末になったとき、これが劣等生を生む原因である。教科書を国語の勉強のように段節に分けて統一した知識を整理補充してやる。

(2) 受験準備のための復習整理に関して

- ① 参考書などに依らないで、四年生からの教科書に依った方がよい。
- ② 植物、動物、鉱物、生理、物理、化学、其の他と言うように子どもに分類させる。
- ③ 其の研究には家庭が手伝うようにする。

第七章 入学試験活用法

(1) 「可愛い子には旅をさせよ」

- ① 生存競争は社会の一面観
生物には免れることのできない必須的な運命である。
- ② 社会的に生存競争の場に飛び込まずのは、小学校教育を受け始める7歳からである。
- ③ 相互扶助の一面と生存競争の一面とを同時に認識させて、このことに関する十分な教育を施すことを考えることが大切である。
- ④ 正しく生存競争、優勝劣敗の天理を十分に認識させて、其の競争に努力の価値あることを教えるべきである。
- ⑤ 子どもの世界に、最も教育的に科学的に与えられた機会は中等学校の入学試験である。13歳前後こそ、社会を認識させる絶好の年令である。

(2) 入学試験に臨む親子のあり方

- ① 親は、試験は子どもの能力を試すものとして見守り、子どもが努力の尊さを認識するようにと工夫しなくてはならない。
- ② 試験の結果については、親子共に勝っても誇ることなく、負けても悲嘆することなく、努力の生活こそ誇りであり感謝であることを十分に体得するように致すべきである。
- ③ 父は、正しく其の子を理解するに務め、科学的な努力を子どもに課して、人生の試合に出る選手としての絶えざる努力を続ける習慣を養成すべき。
- ④ 母は、其の子の身体的養護に心して、其の努力が其の子どもの体力相当であるかどうかを、始終注意すべきである。

- ⑤ いたずらな叱責や奨励などは決してしてはならない。
- ⑥ 表面に現れた結果については責めたり、褒めたりせず、子どもに対しても表面的な結果に悲しみも喜びもしない。只其の努力が満足し得るものであったかどうかを反省するようにと習慣づけるように致すべきである。
- ⑦ 努力が人生で、努力の結果は、よくても悪くてもその人を高めも低めもしないことを教えなくてはなりません。
- ⑧ 入学試験を恐れるよりも、科学的、妥当的、入学試験出現の暁まで、其の弊害に毒されることなく、むしろ教育の機会として活用致したいと望む者です。

第八章 どんな中等学校を選択するか

(1) 学校を選択について

- ① 選択は入学の可能性を前提としなくてはならない。
 - ・ 先天的能量
 - ・ 後天的学力の公正な批判
 - ・ 中等学校の競争率
- ② 位置、電車の便、友人等を考慮して最後の決定を致すべき。
- ③ 子どもの能量、学力の判定には出来るだけ熟練した教師の批判を参考にする。
- ④ 各校の入学率は2、3年分を知り、その最高を標準とすればよい。

(2) 一般的な中等学校の競争率と収容児童の質との関係

a. 学校の類型

上……官・府立

中……一、二流という評判のある私立学校

下……普通以下の不良少年がいるという評判があったり、官立へは極々まれにしか入学しないと評判されたりする学校

※ 原則として、能量のない子を上の能量の生徒の中に入り混せて苦しめるのはよいことではない。また、上の能量の子を下の者ばかりの学校へ入れるのも面白いことではない。

b. 学校の類型別児童の質の数

学校別	入学許可者に対する志願者	百人中の優良生	百人中の中等生	百人中の劣等生
官府立校 A	8,9倍位	95人	5人	0人
同 B	3,4倍位	75人	20人	5人
私立校 C	5,6倍位	50人	40人	10人
同 D	3倍位	25人	55人	20人
同 E	2倍位	10人	60人	25人
同 F	同数位	5人	65人	30人

<註>

- ① 評判のよい競争倍率の高い学校にも、中等生・劣等生はいる。
- ② その他の学校は、幾分劣等生が多いが、優良生は十分にいる。

(3) 中等学校の選択が児童を優等生にも劣等生にもした実例

児童	児童 能量	学校 学力	希望校	入学校	その後
M	8/10	9/10	B ランク	B ランク	猛烈な努力をせずに劣等に陥る
N	7/10	7.5/10	B	C	努力を怠って徐々に劣等に陥る
I	7/10	7.5/10	B	D	優秀成績、勉強に非常な興味を
S	4/10	5/10	F	F	中位で楽々卒業する

註 S君は健康に問題があり、無理ができない状況にある。

※ 家庭で上記のことを十分に気をつけなければならない。

「理知的な父、感情的な母、科学的な教師」を得てはじめて子どもの正しき将来に光明をもってくる。

学校選択にあたって慎重に検討すべき点

- ① 子どもの将来
- ② 学校の様子
- ③ 入学後の教育

Ⅲ 本著に見る戸田城聖先生の子どもへの愛情

1. 本著名である「家庭教育学総論 中等学校入学試験の話と愛児の優等化」の意味することは何か

(1) 家庭教育に関する総論、中等学校入学試験

- ① 入学試験地獄による社会不安・親子の不安・小学生中高学年生の悲惨の原因
 - ・評論家、マスコミの入学試験廃止論など言論の無責任な世論増幅への叱責
 - ・文部大臣、文部官僚の無責任な短慮による対処への叱責（試験廃止通達）
 - ・校長、教師への糾弾（遅れをとって苦しんでいる子は教師の責任）
 - ・保護者への忠告と啓蒙（市民としてのあり方、入学試験の人生的意義等）
- ② 遅れをとった子を優等生にする家庭教育のあり方。

(2) 「愛児」の「優等化」

- ① 「愛児」とは
 - ・総じて、すべて子どもは未来の宝であり、何よりも大切に愛しい存在である。
 - ・別しては、心配な子どもほど可愛いものであり、立派な成長を願うもの（愛児）。
- ② 「優等化」
 - ・将来、愛児の幸福のために、また、正しき人生を送るために、家庭の愛情と協力で、今こそ優等生に教育していける。
- ③ 深い慈愛と科学的な勉強で、親と生徒に提示して優等生にしていこうとする戸田城聖先生の熱い心がこもっている。

(3) 「入学難、試験地獄、就職難等で一千万の児童や生徒が修羅の巷で喘いでいる現代の悩みを、次代に持ち越させたくないと思うと、心は狂せんばかりで、区々たる毀誉褒貶の如きは余の眼中にない」（『創価教育学体系』の「緒言」より）

(4) 「毎年々々、試験地獄、情實地獄と言ふ言葉は、確信のない父兄を絶えず脅威し、……累を児童に及ぼして居ります。殊に昭和三年來の試験様式の形式と實際との不調和は、際限なく目に見えない力で可憐な児童を虐げて行きます。年々歳々親は迷ひ、子は苦し

んで居ります」(「自序」より)

2. 戸田城聖先生の子どもへの心情の表れ

「自序」

可憐な児童を虐げる……

「緒論」

「場当たりの」訓令で一時騒ぎを止めたのでありました。しかしその結果どんな幸福を児童にもたらしたでありましょう。(4頁)

素人考への一時注射が幾萬の児童に苦しみと悩みを加へて居ります。(5頁)

第六章 家庭教育で児童を優等化する方法

1. 出来な子どもの発生原因とその受験準備

(学課の出来な子どもは、)主に大量生産主義、即ち一級に五十人、六十人と詰め込んで、通り一遍の教育をして通して行く制度の犠牲者であります。實に恐るべき事實ではありませんか。(159頁)

實に劣等児と言はれて居る子等の生活は不愜であります。反抗することの出来ない者に消化の出来ない、口にも入れることの出来ないものを無理に食へといつたら、其の人はどんなに無慈悲な人でありませう。子供の理解出来ないことを無理に理解せよと言ふことは、これと同じではないでせうか。(163頁)

2. 遅れた児が優等児になった話

劣生を救ふ唯一の道は、「愛、しかも母親の愛」「教授、しかも科學的な教授」であると痛感致します。(167頁)

私は、白痴でない限り、教育出来ると信じて居る。教師の熱力が根本の力なんだ。……もし山村を退学させるんなら、私は此の私塾を閉鎖しよう。(170頁)

3. 知能的欠陥の補給方法

私の経験でありますと、甘い一方、可愛一方の育て方をした子供に、良く意志力の弱い子供があります。此の意志の弱さが不良少年少女を作る根本動因をなすのでありますから、よく注意しなくてはなりません。(176頁)

第七章 入学試験活用法

眞に深い愛情で子供の幸福を願ふ人でありましたなら、相互扶助の一面と生存競争の一面とを同時に認識させて、此れに對する充分な教育を施すことを考えるでありませう。……あらゆる機會に正しく生存競争、優勝劣敗の天理を充分に認識させて、其の競争に、努力の價值あることを教ふ可きではないでせうか。……子供の世界に、最も教育的に科學的

に與へられた機會は、中等學校の入學試験であります。(199頁)

(入學試験に臨むに際しては、)先づ親は子供の能量を試すものとしてこれを眺め、子供は努力の尊さを認識する様にと工夫しなくてはなりません。そして、其の試験の結果については、父子共に勝つても誇ることなく、負けても悲歎することなく、努力の生活こそ誇りであり、感謝でもあることを十分體得する様に致す可きであります。(200頁)

「旨く入るとよい。萬一當るとよい」などと申すことは、子供の神聖を冒瀆するものであります。試験をうける子供は眞劍であります。(201頁)

第八章 どんな中等學校を選択するか

1. 競争率による學校の識別

我が子の力、學校の内容、競争の程度を正確に知ることは中々至難のことで御座いますから、よくよく可愛い子供のために研究せら(れ)熟慮せられるを切望致します。(205頁)

2. 中等學校の選択が児童を優等生にも心配な児にもした実例

されば「理智的の父、感情的の母、科學的の師」を得て始めて子供の正しき將來が光明をもつて輝くので御座います。(209頁)

IV おわりに—著作に関して戸田城外の執筆の心を思う

- (1) 正確な情報を入手し、詳細に確認している。
 - ① 「文部省訓令第19号」を明確にするために分析・確認して、問題点を抽出している。
 - ② 責任ある戦いを挑むための厳格な姿勢が窺われる。
 - ③ 創価教育の源は、あらゆる意味での「戦い」にあるのではないか。
- (2) 責任有る権力者である文部大臣及び文部官僚が曖昧で無責任で、無知な方策をとったことに対する激しい怒り(特に、訓令19号)。
- (3) 昭和32年9月8日に原水爆禁止宣言をされたことと、この著作をされたことと、其の心は共通しているように思われる。

人類の悲劇 = 社会の困苦(教育行政のいい加減さによる未来を担う子どもたちの苦しみ)
- (4) 中等學校への進学希望が増え、中等學校は一部特殊な階級の子弟が進学するのではなく、一般的に普遍化したということは、学ぼうとする健気な(可憐な)青少年たちが増大していることである。これは何と望ましいことではないか。いよいよ日本の教育も発展し、日本も大きく望ましい発展をする現象である。
- (5) 日本は、このチャンスを逃さずに、この傾向を確かなものにしていくことこそが第一であるという思いがあったのではないか。
- (6) 社会が成熟しつつあることで生じる変化に、今こそ前向きに取り組むべき時である。教育改革により、より大きな潜在力を引き出し、価値創造することができる。

- (7) 便宜的な、その場しのぎの要領主義の対処の結果は、子どもたちがどう幸福になったというのかという怒りを感じる。
- (8) 教育関係者の社会的責任は大きい。
①文部官僚(諮問委員会を含めて) ②学校関係者(校長、教員) ③マスコミ
- (9) 現代のあらゆる学問は「人間の幸福」という原点に立ち返って再出発する必要がある。とりわけ教育学は、自然科学とちがひ、「人間をどう捉えるか」「人間はどうあるべきか」という人間観と深く関わっている。その無認識さに対する強烈な警鐘である。
- (10) 児童・生徒やその父兄(保護者)が入試で苦しむのは「必要悪」で、その合格者が勝利者で、その陰に不合格者(敗者)がでるのは仕方がないことであるという、冷たく高みから眺めているようなところから、自然の流れのままにという無為無策の無責任な姿勢が社会を混乱と困窮に落とし込んでしまう事の重大さ。
- (11) 民衆の成長こそ、人類社会の骨格であり、土台である。教育こそ、その原動力となるべきであり、社会を「平和」「幸福」の方向へ向けていかねばならない教育の使命は大きい。
- (12) 民衆は知恵として食欲・利己主義だけではなく、分かち合う喜び、与えることの楽しみをもっている。それを自己と共に他の生活をも益しつつ自己も益する共同生活を意識的に行うことにある。これはその意識変革への著作でもある。
- (13) 戸田先生の厳格な姿勢が次の諸点に表れている。
① 文部官僚(文部大臣、文部次官、臨時教育会議)への厳しい叱責と怒り
② 学校関係(校長、教員)への叱責と覚醒の言を
③ 父兄(保護者)への「悟し」と「助言・提示」: 慈愛深く
「家庭教育のあり方」……劣等児を優等児へ
④ 限らない児童・生徒への愛情(「可憐な青少年」): 教育者としての深い慈愛と責任感。
- (14) 発刊の理由(部分的まとめ)
① 中等学校入学試験問題と劣等児救済問題について誰も根底からまた永続的に研究し、社会に提供する者がいない。
② 文部省が場当たりの訓令で対処したために却って学校も父兄も、そして児童の苦しみを重くしてしまった。根本療治による真の改善をしなくてはならないとの使命感。
③ 『創価教育学体系』出版の直前であった。
- (15) 執筆の率直さを次の諸点に感じる。
① 表現: 「劣等生」
② 氏名入りの痛烈な批判
文部省普通学務局長 赤司氏
昭和2年の試験地獄といって喧しかった時代に、新聞に「子供の能量 相当の所へ入学させると劇甚な入学試験がなくなる」と発表したことに対して、“これが虎公、熊公なら尤もだと私も思いますが、少なくとも文部行政の高官の言としては誠にどうも一驚を喫せざるを得ないのであります(後、高官への質問事項が続く)。(16頁)
元・東京市の視学、市立第一中学校校長 成田千里氏
「入学試験を廃止」 志願者2000名 入学者250名前後

選抜方法

- ・小学校校長の内申で各校の1、2番を選んでおく。
- ・学校毎へ表面だけ教員を派遣して個性調査とやらを十分程行う。
- ・種々なる方法の結果入学者を決定したかの如く発表した。
- ・この風評が真実だとしたら、世を欺き、子供を偽った教育者として許すべからざる、極悪無道の悪人と言わなくてはなりません。
- ・一小学校の教員の主観的材料をもとに、一小学校の校長が主観によって決定した客観性のない専制的な試験法に置き換えた。

文部大臣・水野練太郎、山崎政務次官、市立一中、府立八中

世論に押された入学試験廃止に応じて時の文部大臣水野練太郎氏は此の風潮を民心の向かうところと思惟し、何か功名をと考えていた山崎政務次官は時こそ来たれと此の問題の解決に力こぶを入れたのでございます。……時に恰も注文したように市立一中が前章の様に表面的に試験をしない実例をもっており、府立八中が小学校成績に重きを置く実例を有しておりました。……

此の様に民心の誤算上に行政官の誤算が加えられて次のような訓令が昭和2年11月22日に発せられたのでございます。(91頁)

小学校校長の無確信と卑怯

昭和3年度の試験期に、文部省の訓令に基づいて、府立六中その他2、3校が第一次考査は小学校の内申書で選抜し、第二次考査は人物考査、体格検査で選抜することを発表いたしました。……実に父兄から嚴重に小学校長の責任を問われる憂があります。ために内申書制度を強調した小学校長が、第一次の選抜の結果を発表しないで、全部の生徒を受験させてくれと、各中学校とか府学務課とかへ陳情したと聞きましたが、事実とすると如何にも卑怯であり、小学校長の無確信を示す好実例ではございませんか。それかあらぬか、第六中学校でもその他でも第一次試験は全部パスということになり、内申の価値は地を払ったのでございます。(133頁)

山崎前政務次官の「改正制度の精神の説明」

次に、「人物考査」ということは実に不確実きわまる言葉でございます。山崎政務次官は「改正制度の精神の説明」の中に口頭試問は、従来の方でなければ学課を以て人物考査をしてもよいということと言われ、又筆答も場合によっても悪くないぞと言われております。そのために、口問口答、口問筆答、筆問筆答など種々変わった方法が内申書を信じない中等学校側が案出した次第でございます。……不完全な一つの脱法行為でございます。(134頁)

府立某高女の教頭の選抜試験の感想

「今年試験をしてみても、入学を許さなかった子供に今まで見受け無かった二種類の型があった。……どうも小学校の教材がすっかり理解されていなくて試験に合格はしませんね」(機密事項)(154頁)

- ③ 教師へ：自信のない教員は教師を自ら辞めるべきである。

教師の“卑怯”

- ④ 校長へ：違反する校長を処罰すべきである。

※ この率直さの底流にある魂は何かをよくよく考えるべきであろう。

- (16) 授業は生徒一人一人との戦いである。
- ・その生徒の心を動かしたら勝利である。心が動けば取り組みに現れる。
 - ・その結果は、必ず、真の意味での成績に表れる。
 - ・愛情と執念の強さ。科学性の魅力。これが子どもの創造性を引き出す原動力。
 - ・待ってやれるか。励ましてやれるか。正当に評価してやれるか。厳しく叱咤してやれるか。これが戦いである。
- (17) 授業で一人を大切にすることとは、智と強い愛情で人間性を育てあげていることである。智は彼に自信を与える。智は内発する自分を自ら引き出すからである。内発する自分を自覚することが自信を生む。子どもの本当の不安は、努力をしない自分、智を習得できなかった自分、学ぶ喜びを味わえない自分にある。
- ※ 戸田先生が劣等児救済を大事にする最大の理由はそこにあるのではないか。それを自覚しないで、劣等児を作り、そのまま放置したり、隠してしまう卑怯を見逃すわけにはいかない。人間教育の真髄をそこに置いたのではないか。

参考資料

<資料1>

文部省訓令第十九號

北海道廳 府 縣

今般文部省令第二十六號ヲ以テ中學校令施行規則中ニ改正ヲ加ヘタリ左ニ其ノ旨要ヲ擧ケ且實施上注意スヘキ事項ノ大要ヲ示サン

現行制度ニ於テハ中學校第一學年入學志願者ノ數入學セシムヘキ人員ヲ超過スル場合ニハ試験ニ依リテ入學者ヲ選抜スヘキコトヲ規定シ其ノ他ノ中學校ニ於テモ多クハ學則等ヲ以テ同様ノ規定設ケ多年ノ間入學者選抜試験ヲ實施シ來リタレトモ之ニ伴フ弊害少カカス就中小學校卒業者ノ中等學校入學ノ場合ニ於テ最モ然リトス

抑々小學校教育ハ兒童ニ對シ道德教育及國民教育ノ基礎ヲ授クルト共ニ其ノ身體ノ發達ニ深く留意スヘキハ多言ヲ要セス然ルニ其ノ卒業ノ後中等學校ニ入學セントスル者ヲ觀ルニ小學校在學中ヨリ只管之カ準備ニ没頭シ知ラス識ラスノ間ニ其ノ心身ノ發達ニ惡影響ヲ及ホスハ國民ノ將來ニ對シ洵ニ寒心ニ勝ヘサルナリ加之コレカ爲ニ國民教育精神ニ背戾シ小學校教育ノ本旨ヲ没却スルニ至リテハ最モ深く憂フヘキ所ナリ入學試験ニ伴フ弊害前述ノ如シトセハ其ノ制度ニ對シ改正ヲ加フルハ刻下ノ急務ナリトス

今回ノ改正ハ中等學校ノ入學者ヲ選抜スルニ從來ノ如キ試験ハ之ヲ行ハサルコトヲ以テ本體トシ中學校令施行規則第四十三條ノ二ヲ削除セリ而シテ之カ選抜ニ當リテハ主トシテ出身小學校ニ於ケル成績等ニ據リ更ニ人物考查並身體驗查ヲ用ヒテ入學者ヲ決定スヘキモノトセリ尚其ノ實施ノ細目ニ至リテハ別ニ示ス所アルヘク各學校ニ於テハ之ニ基キ學則等ノ改正ヲ行ヒ實施上遺憾無キヲ期セシメラルヘシ尤モ其ノ示ス所ハ選抜方法ニ關スル準則ニシテ地方及學校ノ情況ニ依リ特別ノ必要アル場合ニ於テハ改正ノ本旨ニ反セサル限り事情ヲ斟酌シ適當ナル選抜方法ヲ採ルヲ妨ケサルモノトス

又中等學校ニ於ケル教育ノ旨趣ヲ貫徹セシメントスルニハ生徒ヲシテ一意専心所定ノ課程ヲ學習セシメサルヘカラサルニモ拘ラス從來學期及學年ノ試験ヲ實施スルカ爲ニ動モスレハ生徒ヲシテニ試験ノ爲ニ勉學セシムルカ如キ弊モ少シトセス依テ自今生徒ノ成績ハ平素ノ修學ニ重キヲ置キテ之ヲ考查シ又之ニ依リテ修了若ハ卒業ヲ定メ一層自學自考ノ氣風ヲ養成セシムル旨趣ヲ以テ中學校令施行規則第四十七條ヲ改正セリ。

高等學校、專門學校、實業專門學校等ノ入學選抜方法ニ關シテハ中等學校ト多少其ノ趣ヲ異ニス、其ノ志願者ノ年齡相當ニ長シタルコト、其ノ出身學校全國ニ互ルコト、其ノ出身學校ノ種類等ノ必スシモ一致セサルコト等ノ事情ニ鑑ミ或度マテ選抜試験ヲ行フノ必要ヲ認ムルト共ニ志願者ノ出身學校ニ於ケル成績等ヲ重シシ之ヲ選抜試験ノ成績ト對照シ之ヲ以テ入學者選抜ノ基準トセリ又其ノ學期及學年ノ試験ニ就キテモ中等學校ノ場合ト事情ヲ異ニスルヲ以テ一般ニ之ヲ禁止セサルコトトセリ

今回改正ノ旨趣右ニ述フルカ如キヲ以テ教育當事者タル者宜シク協心戮力シテ實效ヲ収メントトヲ期スヘク而シテ之カ爲ニハ學校當事者ハ嚴正公平情實ニ捉ハルルコトナク監督ノ局ニアル者亦克ク此ノ旨趣ヲ諒シ學校當事者ヲシテ其ノ職責ヲ完ウセシムルニ於テ遺憾ナキヲ期セラルヘシ

昭和二年十一月二十二日

文部大臣 水野練太郎

以上の訓令を要約すれば

- 第1段 目的指示
- 第2段 中等学校入学試験の弊害の大なることの言明
- 第3段 受験準備の弊害として児童心身内への悪影響と小学校教育の本旨の没却
- 第4段 (主眼) 中学校令施行規則・第43条の2削除と選抜法(小学校の内申と人物
 考査身体検査によること)
- 第5段 中学校に於ける学期学年試験の廃止
- 第6段 高等学校、専門学校、実業専門学校の入学試験規定
- 第7段 旨趣の徹底に対する訓令

(要約部分は本著による)

<資料2>

文部省訓令第二十號

児童生徒ノ個性尊重及職業指導ニ關スル件

學校ニ於テ児童生徒ノ心身ノ傾向等ニ稽ヘテ適切ナル教育ヲ行ヒ更ニ學校卒業後ノ進路ニ關シ
 青少年ヲシテ其ノ性能ノ適スル所ニ向ハシムルハ時勢ノ進歩ト社會ノ推移トニ照シ洵ニ喫緊ノ
 要務ニ屬ス隨テ學校ニ在リテハ平素ヨリ児童生徒ノ個性ノ調査ヲ行ヒ其ノ環境ヲモ顧慮シテ實
 際ニ適切ナル教育ヲ施シ各人ノ長所ヲ發揮セシメ職業ノ選擇等ニ關シ懇切周到ニ指導スルコト
 ヲ要ス是ノ如クシテ國民精神ヲ啓培スルト共ニ職業ニ關スル理解ヲ得シメ勤勞ヲ重ニスル習性
 ヲ養ヒ始メテ教育ノ本旨ヲ達成スルニ至ルモノナルヲ以テ自今各學校ニ於イテハ左ニ掲クル事
 項ニ就キ特ニ深く用フヘシ

- 一、児童生徒ノ性行、智能、趣味、特長、學習情況、身體ノ情況、家庭其ノ他ノ環境等ヲ精密
 ニ調査シ教養指導上ノ重要ナル資料トナスコト
- 一、個性ニ基キテ其ノ長所ヲ進メ卒業後ニ於ケル職業ノ選擇又ハ上級學校ノ選擇等ニ關シテ適
 當ナル指導ヲナスコト
- 一、學校ハ前掲ノ教養指導等ニ關シ父兄及保護者トノ連絡提携ヲ密接ニスルコト
 地方長官ハ克ク以上ノ旨趣ヲ體シ其ノ目的ノ達成ニカメムコトヲ望ム

昭和二年十一月二十五日

文部大臣 水野練太郎

<資料3>

三 中学校・高等女学校の改革

大正後半期以降、中学校・高等女学校進学希望者が顕著に増加し、中学校・高等女学校数も
 増加したが、その収容数は必ずしも需要に充分対応しうるものではなかった。一方、この時期、
 中学校間の学校格差が発生し、特に都会において入学試験による競争を必要以上に激化させた。
 このため小学校における中学校入試のための準備教育の弊害が指摘され、中学校入学試験が社
 会問題となって論議されることとなった。

昭和2年11月22日、中学校令施行規則を改正し、入学者選抜の方法として従来の学科試験を
 廃止することとした。同日、文部次官通牒で中等学校入学者選抜方法に関する準則を指示し
 た。それによると、小学校長の報告書、人物考査、身体検査によって入学者の選抜を行うこと、
 人物考査(常識、素質、性行)に口頭試問の方法をもちいることとした。しかし、この選抜方
 法の運用は必ずしも円滑に行われず、解釈の相違、情実の介入等が指摘された。

昭和4年11月28日、次官通牒によって人物考査に当たって口頭試問の方法の他に筆記試験の方法を加えることができた。筆記試験の範囲を小学校の教科に基づき「暗記暗誦ニナガルコトナク理解、推理等ノ能力ヲ判定シ得ヘキ平易ナル事項」に制限したが、事実上、筆記試験が復活することになった。昭和10年2月4日の次官通牒では、筆記試験に教科の範囲をこえた難解な問題が出題されているので、筆記試験の問題を「必ス小学校ノ教科ニ基キ其ノ範囲ヲ超エサルモノヲ選定」させるよう地方長官に求めた。昭和12年7月24日次官通牒によって小学校の準備教育の弊害を除去するために、筆記試験の場合、その教科目数をなるべく一科目に限定することを求めた。しかし、この方法は数府県を除いて励行されなかった。

このようにして二年の学科試験の廃止を目ざした選抜方法の改正は、事実上筆記試験の復活を許し、小学校における準備教育の弊害を除去しようとする意図を必ずしも実現することはできなかった。

四 中学校・高等女学校の発展

中学校の普及・拡充

大正6年から昭和11年の中学校数は329校から559校に増加し、約1.69倍となった。生徒数は147,467人から352,320人となり、約2.38倍の増加を示した。大正15年には学校数518校、生徒数316,759人であったから大正と昭和に二区分しての増勢ぶりをみると、大正期後半、学校数で1.57倍、生徒数で2.14倍の発展を示し、昭和初年、学校数で1.07倍、生徒数で1.11倍となっており、大正期後半の増加率が非常に高かったことがわかる。昭和初年は中学校はむしろ増加が停滞する傾向を示した。実業学校はこの時期、学校数で1.44倍と1.52倍となり、昭和11年には、1,304校を数え、生徒数で2.18倍と1.86倍を示し434,345人を数えた。これらの数はこの時期の中等学校施策を反映したものである。

昭和にはいつて中学校数の増加は停滞傾向を示すが、11年の学校数、生徒数を中学校令改正の翌年の明治33年の学校数、生徒数と比較すると、それぞれ2.88倍と5倍の増加を示している。このような背景のもとで、中学校第一種、第二種過程を採用したが、昭和15年現在で両課程設置中学校457校、第一種課程のみの中学校9校、第二種課程のみの中学校87校となっている。第一種課程と第二種課程の生徒数はそれぞれ29,323人と90,148人で生徒総数の24.53%と75.47%となっている。

高等女学校の発展

大正6年から昭和11年の高等女学校（実科高等女学校を含む）数は395校から985校となり、約2.49倍の増加であり、生徒数は109,857人から432,553人となり3.93倍の増加を示している。高等女学校の場合、中学校のように昭和初年にみられた停滞傾向は示さなかったが、大正後半期の伸びが顕著であった。

昭和11年の高等女学校数および生徒数を明治33年の学校数、生徒数と比較すると、学校数で18.9倍、生徒数で36.18倍の増加となっている。

以上は実科高等女学校を含めた数であるが、実科高等女学校だけについてみると、大正6年から昭和11年に157校から179校、生徒数は23,427人から29,475となっている。実科高等女学校数は昭和4年が最も多く213校となったが、それ以降は減少の道をたどった。

『学制百年史（記述編）』（帝国地方行政学会、昭和47年）479頁－482頁

<資料4>

臨時教育審議会における小学校教育改善の方針

小学校教育方針の確立

また、第三回の答申において、小学校における上級学校入学準備教育に伴う弊害の改善を強く要望したことは、当時中学校進学希望者の急激な増加により、深刻な入学難を生じ、そのために入学試験に対する過度の準備教育が行われて小学生の心身をそこなうばかりでなく、小学校教育そのものにも悪影響を及ぼす実情にあったことによるのである。

『学制百年史（記述編）』（帝国地方行政学会、昭和47年）462頁

<資料5>

臨時教育審議会と教育改善策

臨時教育審議会の答申

一般に中等教育機関以上は第一次世界大戦を期として著しい拡張の傾向が現れてきていたのであるから、この趨勢に基づいてしだいに中等教育および高等教育の諸機関を拡張・充実させようとする方策が提出されている。これ以後中等以上の諸学校が急激な増加を見て学校の情勢が著しく異なることとなり、従来のようにきわめて限られた人々だけがこれらの諸学校に進学するものであるという考え方は打破されることとなった。ここにおいて初等教育をもって学校教育は終了したとする国民一般の学校に対する考えが改められ、上級学校進学者が国民各層から現れるようになった。この趨勢が学校の持つ意味を新たにするとともに、その構成も改めさせる結果となった。

『学制百年史（記述編）』（帝国地方行政学会、昭和47年）447頁

<資料6>

明治後期の教育

三、中等および高等教育の整備と充実

(1) 中学校令の公布とその改正

明治19年4月10日：中学校令の公布

目的：「実業に就かんと欲し又は高等の学校に入らんと欲する者に須要なる教育を為す所」

帝国大学	—	高等中学校	—	尋常中学校	—	12才以上の中学予備出身
(1校)		(5校)		(約50校)		
修業3年間		帝国大学予科		文部省の管理		
		修業4、3年間		各府県1校限定		
		上流社会に位置		修業：5年間		
		する者を育成		中流社会に位置する者を育成		

○中学校令の改正

明治32年2月7日 尋常中学校を「中学校」と改名

目的：「男子に須要なる高等普通教育を為すを以て目的とす」

修業5年間

入学資格：12才以上で高等小学校第2学年の課程を修了

(2) 高等女学校令の公布

明治24年12月14日：中学校令の改正として加味された

目的：「高等女学校は女子に須要なる高等普通教育を施す所にして尋常中学校の種類とす 高等女学校は女子に須要なる技芸専修科を設くることを得」

修業6年間（地域によって5年間でもよい）⇒ 明治34年に4年間に改定

入学資格：修業年限4年の尋常小学校を卒業した者

(3) 実業学校令の公布

明治32年2月7日

目的：「実業学校は工業農商業等の実業に従事する者に須要なる教育を為すを以て目的とす」

修業3年間

入学資格：14才以上で修業年限4年の高等小学校卒業程度の学力を有する

堀松武一編『日本教育史』（国土社、昭和60年）152頁－159頁

<資料7>

第六章 大正期の教育

(二) 臨時教育会議の答申

「臨時教育会議」とは

期間：大正6年10月～同8年3月（同8年5月22日廃止）

役割：教育制度全般に関する改善方策の諮問された9項目を討議し、答申する

<9項目> ・小学校教育 ・男子の高等普通教育 ・大学教育及び専門教育
 ・師範教育 ・視学制度 ・女子教育 ・実業教育
 ・通俗教育 ・学位制度

○「小学校教育についての答申」<第三回答申>

小学校における上級学校入学準備教育に伴う弊害の改善を強く要望したことは、当時中等学校進学希望者の急激な増加により、深刻な入学難を生じ、そのため入学試験に対する過度の準備教育が行われて小学生の心身をそこなうばかりでなく、小学校教育そのものにも悪影響を及ぼす実情にあったことによるものである。

堀松武一編『日本教育史』（国土社、昭和60年）178頁－180頁

<資料8>

年度別の学校及び児童・生徒数の概況 注：児童、生徒数は ×1000人

(1) 学齢児童数

年度	総数	男子	女子
M41	7264	3782	3482
T7	8353	4300	4052
S3	9717	4937	4779
S13	11808	5966	5796

(2) 就学児童数

年度	総数 (%)	男子 (%)	女子 (%)
M41	7107 (97.8)	3734 (98.7)	3373 (96.8)
T7	8257 (98.8)	4262 (99.1)	3995 (98.5)
S3	9663 (99.4)	4911 (99.4)	4751 (99.4)
S13	11762 (99.6)	5966 (99.6)	5796 (99.6)

(3) 中学校 (男子)

年度	学校数	生徒数
M41	290	115
T7	337	158
S3	544	343
S13	566	380

(4) 高等女学校

年度	学校数	実科数	生徒数	実科生徒数
M41	159	—	46	—
T7	257	163	94	24
S3	733	207	331	27
S13	824	175	448	30

(5) 実業学校

年度	学校数		生徒数 (甲)			生徒数 (乙)		
	甲	乙	男子	女子	計	男子	女子	計
M41	195	203	38	0.3	38	12	5	18
T7	229	376	64	0.6	65	30	17	48
S3	700	212	191	36	228	28	10	38
S13	1072	306	323	104	428	54	22	77

(6) 中等学校進学率

年度	推定進学率
M41	3.0%
T7	6.8%
S3	17.1%
S13	20.8%

注) 『学制百年史』より算出。

(7) 東京市の中等学校進学状況

(昭和3年度)

卒業児童数	33,560人
中等学校出願者数	13,322人
卒業児童比	37.9%
入学者数	12,516人
非入学者数	806人
出願者の入学者比	93.9%

注) 本著6頁より引用。

<資料9>

『人間革命』第1巻 「黎明」の章

大正12年、時習学館を開館。創価教育学体系の実践を、なにものにも煩わされず、行うことができた。

- (1) どんな劣等児でも、優等生にしてみせるというのが、彼の教育実践の確信であった。塾生(小学生)たちは、どしどし一流の志望校へ合格し、進学した。
- (2) 昼間の学校(公立の小学校)は駄目だ。夜間の学校(時習学館)でなければ駄目だ。

白金一帯の小学生たちの間での評判

公立学校：型どおりの授業が行われているにすぎない。

教育は、同じ鑄型の機械をつくるのが目的ではない。人間をつくるところに、教育の重要な意義があることを、若い訓導たちは忘れていた。

子どもたちは、変わりばえのしない先生の話に、あきあきしていた。

- (3) 戸田の教育法は、じつに水際だった。
- ① 彼は、子どもたちの旺盛な好奇心に応じて、
 - ② 具体的な事実から一つの数学的概念を認識させ、
 - ③ それから推理をかさね、
 - ④ いつのまにか複雑な、高度な概念を認識させる。
 - ⑤ この過程は面白くて、無理がない。そして、
 - ⑥ 学問のたのしさを、子どもたちは小さな胸に感得するにいたる。彼らは寒暖計のように鋭敏な反応を示した。
- (4) 戸田は、人格形成のための技術が、まさしく教育であると考えた。
- ① すぐれた教育理念を根底に持ち、
 - ② 独創的な教育技術を身につけた教師は、
 - ③ ぐいぐい生徒を引っ張っていくことができる。
 - ④ そうした教育者から、ものごとを認識する訓練をうけ、いつしか人格の高みにまで導かれた人は、まことに幸福者といわなければなるまい。
- (5) いたずら小僧たちは、あわてて席に着き、「こんばんは」と頭をさげる。
今夜はどんなおもしろいことがあるかと、期待に目をかがやかせている。
- ① 「犬のほしい人はいないか？」
 - ② 黒板のまん中に「犬」と大きく書く。
 - ③ 「犬だね、まちがいないね。さあ、ほしい人に上げるよ」
たしかに犬である。だが、もらっていくことはできない。子どもたちは、なにが、どうまちがっているのか、それが掴めない。
 - ④ 彼は、それが犬という抽象された記号であることを教えていく。さまざまな、面白い実例を重ねながら、数学というものが、じつは数の記号のうえに成立しているという根本概念を、小さな頭に知らず知らずにしみこませてしまうのだった。
 - ⑤ そして、これらの小さな頭は、みずからの力で、活発な応用を始める。
- (6) 良き種は、よき苗となり、よき花が咲こう。よき少年は、よき青年となる。よき青年は、よき社会の指導者と育とう。—これが彼の信条であった。

池田大作『人間革命』第1巻（聖教文庫、昭和45年）31頁—34頁

<資料10>

創価教育学体系「教育目的論」

- ① 人生の目的がすなわち教育の目的と一致する。
- ② 遺産を相続することはできるけれども、幸福の相続は不可能である。
- ③ 幸福と善とがまったく一致の場合においてのみ最高の価値たるべきものである。
- ④ 幸福なる生活には、健康という生理的生活を前提とし、他はこれを基礎とする。
- ⑤ じっとしていられない青少年の活動力の有害に放散される者を有益に創価的生活に導くために教育の意義がある。

「価値論」

- ① 可憐な児童を有する各家庭は、いかなる志望をもって通学せしめているか。もし最も囚われない父母の心持ちを率直に表すならば、児童の将来における幸福ということが根本の欲求であるということに何人も異論のないことと思う。

② 他人または社会に対する有意の行為は如何。しかり、これを善悪で評価する。

『牧口常三郎全集』(第五卷)「創価教育学体系(上)」第三文明社

<資料11>

教育における「科学的」とは

(1) 教育学としての「科学性」

- ① 児童・生徒が、事柄を興味・関心を持って理解し、応用し、発展させ、記憶することが効果的にできる方法を開発する。
- ② その原理は、基本的には誰でも出来る可能性を持つのが科学的である所以である。

(2) 人間学としての「科学性」

- ① どのような方法をとれば優秀な児童・生徒になるかという原理を超えて未来性において幸福な人物になるかという原理。
- ② 自然発生的な、偶発的な可能性の芽生えでなく、必然的な未来性の豊かな芽生えが期待できる原理。

※ 教師は如何に関われれば、事柄と児童・生徒の間に有効に介在できるか。医者はより効果的且つ適切に病気処方法をあくなき執念で追求し、医師として他の野の追従を許さぬ存在価値を持つようになる。教師として社会の教育分野を担うためには、個性の土台になる教育原理を確立していかなければならない。

※ 「ペスタロッチの偉大さ」

“子どものためにすべてを抛って、熱心に努力を重ねることは、教育者として当然のことである。その基礎の上に立って、それを科学するところまで、学究的真面目さで高めていったところに彼の偉大さがあつた“自らのためのみならず、教育学のためへの貢献にこそ価値がある教育であつた。

<資料12>

(2) 類例 『類文スタイルの作文指導』(東京創価小学校国語部編、平成7年)

牧口常三郎先生が主張された「文型応用」「類文」という作文指導の方法を、今日的に応用展開し、子供の内発的心情を大切に作文教育に東京創価小学校が力をいれています。実践事例と児童の作文を実践報告書から抜粋してご紹介します。

a. 実践事例 四年「清掃工場の見学」

— 伝聞体・比喩を取り入れた記録文 —

1. きっかけ

作文要旨を配り始めると、子ども達から、「えー、作文書くの」という声があがる。

運動会や校外学習等、子ども達にとってのしかなかったことや嬉しかったこと、感動したことだから書けるだろうと教師は思いがちである。

こうして子ども達がやっと思いた作文を読んでもみると、「はじめに・つぎに・そして・それから」というように順序に沿って事実を書き、さいごには「おもしろかったです」「楽しかったです」と決まり切った、あじもそっけもない表現でおわる作文が多い。その書かれた作文を読んでもみると、子ども達は、嫌々書いたのだろうなと思うところが目についてしまう。みんな同じような内容とスタイルで、読むのさえ嫌になってしまう。

子ども達の作文についての気持ちを知りたいと思って、アンケートをとってみることにした。

国語の勉強の中で、好きなジャンルの3つに○をつけてもらった。結果は①物語、②詩、③作文、④漢字、⑤言葉…と続く。思ったよりは、作文が好きと答えた子が多かった。

なかには、作文が一番嫌いという子もいる。S君がその一人。学習態度はまじめで、何でもそつなくこなすS君。きれいな理由として、「どういうふうに書いたらいいか考えるのがきれい」ということだった。①時間かけて、やっと原稿用紙一枚に文字を埋めたという感じの内容である。この子がなんとか“書きたい!”という意欲を沸かす手立てはないものか悩んでいた。

2. 実践事例

4年生の6月、社会科見学で近くの清掃工場へ見学に行く。自分たちが毎日出しているゴミの処理について、実際にこの目で見て、そこで働く人たちの様々な苦労や努力を聞くのであるが、子ども達には初めて聞く話、初めて見るものがたくさんある。

ちょうど国語の時間で、作文メモの作り方やメモをもとにして作文を書いていく方法を学ぶ機会があった。また、いつものパターンで、ただ事実を書き連ねていくだけの作文ではつまらない。

そこで、先輩の先生に現状を話してみた。すると、知的好奇心が高まる4年生では、作文を書くときに、メモを解くことが効果的であるというアドバイスである。そのメモには見たり、聞いたり、自分で調べたりしたことなど、伝聞体の表現を使ったり、分かりやすく説明するために比喩を使ったりすると、どんなに作文が苦手な子でも、原稿用紙2、3枚は書けるようになるというのである。

見学の当日。子ども達に、見たこと、聞いたこと、感じたこと、考えたこと等、何でもよいから、とにかくメモをたくさんとってこようということを確認した。

みんな必死でメモをとり、ノートいっぱいになった子がたくさんいた。作文嫌いなS君も、見学中、熱心に話を聞き、見学が終わる頃には百近くものメモをとっていた。思わず「すごいね。こんなにメモがとれたんだ」とほめてあげる。

教室に戻って、作文にまとめることになった。まず、教科書の範例文を読み、上手な表現をみんなです話し合った。

- ① 具体的な数字
- ② 比喩
- ③ 伝聞体
- ④ 予想と結果
- ⑤ 五感を使っている
- ⑥ 疑問と予想
- ⑦ イラストが効果的
- ⑧ 接続詞

などがつかわれているという意見が出た。

その中で今回は、②比喩と③伝聞体について学習していくことになった。

まず、比喩や伝聞体がどのように使われているか、いろいろな文章の中からさがし、次に単文作りを試してみた。使い方が分かってきたところで、いよいよ、自分の作文でも使ってみようということになった。

作文メモをもとに、短冊カードにまとめていくが、説明で聞いた話やビデオで見たことなど伝聞体を使って書いている。全員が書くことができた。また、比喩も、それぞれ感じたままに使っていた。

この日はいつもと違って、S君の鉛筆の動きがスムーズだった。顔つきも違っている。

この日は、ほとんどの子どもが3枚程度の作文を書き上げた。一番気にしていたS君は4枚も書き、満足そうに「先生、4枚も書けたよ」と持ってきた。

3. まとめ

その後、11月に、やはり社会科見学で、中央防波堤ゴミ処理場へ見学に行った。その時の作文でも、S君は、もちろん内容的にも伝聞体や比喩を使って3枚仕上げた。その他、いろいろな機会に作文を書くことがあったが、S君から「先生、もう1枚もらっていい」とか「このごろ作文が、長く書けるようになってきたよ」という声が聞かれるようになり、嬉しく思った。作文を書くことに自信がついてきたのか、「作文コンクールがあるから、書いてみたら」というと、挑戦してみることにになり、おばあちゃんとのふれあいについて、書き始めている。

今後は、アンケートの中で子ども達が、作文を書くときに一番困るといっている「書き出し」や「文末表現」について工夫をしていきたい。(担任)

4. S君の作文

社会科見学

〇〇 〇〇

11月16日に社会科見学で、ゴミの埋立地と葛西臨海水族園を見に行きました。

はじめに中央防波堤、埋立地に行く前に新木場をとおって行きました。

新木場は、新宿区の方とちがってこうじょうみたいなたてものがあったりいっばん道路は、あんまり車は、とおっていませんでした。テニスコートやグラウンドを作る計画がすすんでいるそうです。

埋立地についてバスでまわっているとき埋立てているところをすこしでも広くしようとてさかが40度の角度になっていました。

埋立地には、とてもいっぱい鳥が飛んでいて地面から雪がまうようだった。鳥のしゅるいは4しゅるいで、ユリカモメ、ゴウトウカモメ、トンビ、カラスの鳥だそうです。ゴウトウカモメは、ぜいたくでゴミの中にあるホテルの食べのこしを食べているので人がパンをあげても食べないそうです。

埋立地は、バスのまどをあけなくてもくさいにおいがしてきて、おじさんたちは、こんなくさいところで仕事をしているのかと思うとゴミをださないようにしないといけないなと思った。

埋立地は、サンドイッチほうしきでゴミを3メートル土を50センチメートル……とつみあげていくそうです。その高さ約32メートル都民の森のみとおたきの高さ33メートルでおなじくらしいの高さです。広さは、面積が392ヘクタールもあるそうです。日比谷公園の約25倍もあるそうです。ぼくはそれをきいて大きいんだなと思いました。

23区では、毎日、16,000トンもでていくそうです。とても多くてもっとゴミをなくしたいなと思いました。

中央防波堤ゴミ処分場は、かじがあつて消防車をよんでもきてくれないので、ゴミ処分場どくじの消防車を二台もっているそうです。一週間に2、3回もあるそうです。

水族園では、いろいろな魚がいました。

一番初めにみたものは、アカシュモクザメでした。アカシュモクザメは、目がでています。ぼくは、目がでていのでスポーツカーみたいでとてもびっくりしてしまいました。アカシュモクザメは、やさしくて人間は、食べないそうです。

サメやマグロは、一生のほとんどを外洋を泳ぎまわってすごすそうです。マグロは、さんそがはいらないので口を開て泳ぐそうです。

メガネモチノウオは、別名ナポレオン。最大で2.2メートルにもなるベラの仲間。大きなものは顔が出て緑色だが、小さいものは、かっしょくだそうです。メガネのような目の回りのも様でわかるそうです。

ほかにもゆっくりみたくったけど、とても勉強になりました。またいきたいなと思いました。

b. 児童の作文例

マンデラだいとうりょうへ

3年 女子児童

マンデラさん、こんにちは。南アフリカのはじめての黒人大とうりょう、おめでとうござい
ます。

私は、本が大好きで、二年生の時「アングルトムの小屋」を読みました。その時、はじめて
白人が黒人をさべつしていたことを知りました。このお話は、昔のアメリカのお話だったけど、
とてもかわいそうなお話でした。黒人が、売られてしまうお話です。

白人も、黒人も、みんな同じ人間なのに、ひどいと思います。

私は今まで、南アフリカのことを、これっぽっちも知りませんでした。南アフリカでは、つ
いこの前まで、人しゆさべつがあつたんですね。私は、こんなつてぜつたいゆるされないと
思いました。はだの色がちがうだけで、どうしてさべつするのでしょうか。私が見たビデオでは、
黒人の人たちがすんでいる町の家々はぼろぼろで、もし台風が来たら、ぺしゃんこにつぶれそ
うな家ばかりでした。それに比べて、白人の住む家々はごうかなこと。中でもおどろいたの
は、白人たちがとつぜん、黒人の町にやって来たと思うと、さいるいガスをあびせてにげて行
ったことです。

それから、小さい子ども達は、両手で目をおさえて泣きさげびました。私は、それを見た時、
つらくてむねがいたくなりました。

マンデラさんは、こういうふう苦しめられている黒人たちのために、立ち上がったのです
ね。そして、みんなをまもるためにろうやにはいったのですね。二十八年間もの長い間。

私は、二十八年たつと、お母さんぐらいの年になってしまいます。そんなに長い間、ろうや
に入っていたなんて、どんなに大へんだったでしょう。また、どんなにつらかったことでは
ょう。でも、本当は終身けいだつたのに、世界中の人たちが、ろうやからだしてくれるようにコ
ールしたから、二十八年目でであつたのですね。すごいですね。やっぱり正ぎは、さい後に勝
つんですね。私は、しんじるつて本当にすごいことだなと思いました。

そして、マンデラさんは、がんくつ王みたく強い人だなと思いました。

マンデラさん、私は、「黒人しいにも、白人しいにも、はんたいする。」と言つたマンデ
ラさんを、とてもそんけいしています。

南アフリカのへいわのために、いつまでも、お元気でがんばってください。私は、いつかぜ
ひ、マンデラさんに、お会いしたいと思っています。

第27回手紙作文コンクール 東京都郵政局長賞受賞作品

<資料13>

「平成15年度入学試験から学力試験を廃止一都立・秋留台高校一」

(『西多摩新聞』平成14年9月27日)

住所：あきる野市平沢

種類：全日制普通科

校長：細井七井

生徒：654名男女

平成13年度入試	推薦	男子20名	女子20名
	一般	81名	85名
	実質倍率	1.2倍	1.5倍
	実質不合格	16名	42名

(上記入試資料は高校受験雑誌より)

第3次都立高校改革

(1) エンカレッジスクール：中退者を減らす為に新たに導入される。

- ① 習熟度学習 ・学年毎の少人数指導
・基礎学習

② 30分授業を取り入れる。

③ 普通科総合選択制を導入する。

「総合学習」を一年先取りした。

1 学年：基礎学力講座

2、3年：「情報、生活、体験」から生徒自身の興味、適正から選択
(中退者が減少傾向にある)

④ 生徒の目的意識を見失わず、卒業まで適切に導いていく。

※ ・中退者が、年間約100名近くいるのを深刻に受けとめる。

・同校では、2年前から学校改革を進めてきた。

(2) 入学者選抜

① 学力試験を廃止する。

② 推薦

前回の通りの推薦：調査書、自己PRカード

③ 選抜

ア 前期日程による選抜：調査書、自己PRカード、小論文、面接、PDS検査

イ 後期日程による選抜： — 同 上 —

・自己PRカードとはPAN(計画)、DO(実行)、SEE(評価)

受験生に課題を与え、数人のグループに分け、その中で協議、役割分担
を決め、課題に対して行動し、出た結論を個人で反省するというもの。

(3) 校長談話

① 「生徒達が学校に興味を持ち、自分を発見できれば—」

② 「学校行事、部活動、ボランティア活動に意欲的に取り組もうと考えている
生徒を待っている」

※ エンカレッジスクールは足立区の足立東高校でも来年度から実施する。